

① 制度の概要

東京都が（公財）東京都農林水産振興財団に基金を造成し、区市が買取り申出された生産緑地等を買い取る際の資金支援を行います。買い取った土地に高収益農業施設や農福連携農園を開設する施設整備費も支援します。市街化区域内の生産緑地約2,800haを保全し、良好な都市環境形成に役立てます。基金事業のため複数年度工事にも対応可能です。

② 支援内容

□ 生産緑地等買取支援

区市が農的利用目的で買い取る経費を支援。生産緑地と一体的に活用する市街化区域内農地も対象。

補助率：2/3以内

上限1ha/区市

□ 買取生産緑地等の活用支援

高収益型農業施設や農福連携福祉農園等の整備費を支援。

最大1億円

補助率：4/5以内

□ 買取生産緑地等の運営支援

計画策定や専門家の助言・指導費用を2年間支援。

初年度：2/3

2年目：1/3

上限1,000万円

③ 対象となる取組

【買取対象】

- 買取り申出された生産緑地の買取
- 生産緑地と一体的に利用する市街化区域内農地
- 農的な利用を目的とした買取であること

【活用施設】

- 東京フューチャーアグリシステム®を用いた栽培施設
- 同等の高収益型農業を目指す育成施設
- 農福連携のための福祉農園等
- 市民農園、体験農園、セミナー農園等

④ 対象者

- 生産緑地地区の指定がある区市
- 農的な利用を目的として生産緑地等を買い取る区市

※申請面積の5割以上を生産緑地が占めている必要があります。

⑤ 採択率向上のポイント

- 早期の事前相談：財団農業支援課への事前相談を必ず実施し、都の政策課題との整合性を確認します。
- 明確な活用計画：具体的な農園運営計画（市民農園、体験農園、福祉農園等）の提示が採択の鍵です。
- 採択基準の確認：都市計画決定区域内でも申請可能な場合があるため基準を詳細確認してください。
- 段階的実施計画：買取から活用までの複数年度計画を明確化し説得力を高めます。

⑥ 戰略的分析

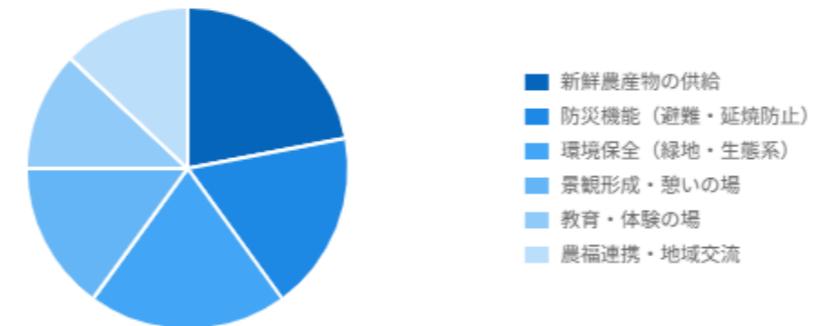
【生産緑地2022年問題への対応】

- 特定生産緑地制度との連携が重要。指定30年を迎える生産緑地の保全に活用できます。
- 計画的な買取戦略が都市農地の永続的保全につながります。
- 買取後の収益性確保が持続可能な管理の鍵です。

【3段階のステップアップ戦略】

- 第1段階：買取支援で農地確保し、活用計画を策定
- 第2段階：活用支援で高収益施設や福祉農園を整備
- 第3段階：運営支援で専門家助言を得て安定経営を実現

⑦ 都市農地の多様な機能



生産緑地の多面的価値：新鮮な農産物供給だけでなく、防災、環境保全、景観形成、教育など多様な機能を持ちます。

本事業の意義：これらの機能を永続的に確保しながら、農福連携や高収益農業など新たな価値を創出します。

⑧ 活用事例と分野

活用分野	代表的な取組例
農福連携農園	世田谷区での福祉農園（障害者の就労支援と地域交流の場）
体験農園	調布市での市民参加型体験農園（農業体験と食育の推進）
高収益施設	東京フューチャーアグリシステム®による環境制御型トマト栽培
市民農園	区画貸し型農園による都市住民の農業参加機会創出
研修施設	新規就農者や若手農業者の育成拠点として活用

⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
実施計画書	<input type="checkbox"/> 申請面積5割以上が生産緑地の証明 <input type="checkbox"/> 具体的な活用内容を明記 <input type="checkbox"/> 複数年度の場合は工程表を添付
買取対象地の資料	<input type="checkbox"/> 生産緑地指定の証明書類 <input type="checkbox"/> 土地登記簿謄本、公図写し <input type="checkbox"/> 買取り申出に関する書類
補助金交付申請書	<input type="checkbox"/> 事業費の積算根拠を詳細に記載 <input type="checkbox"/> 補助率に応じた自己負担額を明示
活用施設の設計図書	<input type="checkbox"/> 施設配置図、平面図、立面図 <input type="checkbox"/> 設備仕様書（高収益施設の場合）

⑩ 申請スケジュール

● 事前相談期間

申請3～6ヶ月前に財団へ事前相談を実施。買取対象地の適格性、活用計画の妥当性を確認。都市計画決定区域内は早期相談必須。

● 申請準備期間

書類準備に2～3ヶ月。土地評価、設計図書作成、関係機関調整を並行実施。

● 申請受付

随時受付（2030年3月31日まで）

実施計画書等を財団農業支援課へ提出。

● 審査・承認

申請後1～2ヶ月程度で審査結果通知

● 交付決定・事業実施

令和11年度末（2030年3月31日）までに竣工・支払完了必須
複数年度工事も対象ですが期限厳守が求められます。

● 実績報告・補助金交付

事業完了後、実績報告書提出し確定検査後に補助金交付。

⑪ 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/hozan/seiryoku/kaitori/
財団ページ	https://www.tokyo-aff.or.jp/site/business/33149.html
お問い合わせ	(公財) 東京都農林水産振興財団 農業支援課（直通） TEL：042-528-1357 受付：月～金曜日（祝日を除く）